

(目的)

第1条 この規則は、法令その他別に定めるもののほか、本市が交付する補助金等の交付に関する基本的な事項を定めることにより、補助金等に係る予算の執行及び補助金等の交付の決定の適正化を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助金等 市が市以外のものに対して交付する補助金、利子補給金その他相当の反対給付を受けない給付金であつて、市長が別に定めるものをいう。
- (2) 補助事業等 補助金等の交付の対象となる事務又は事業をいう。
- (3) 補助事業者等 補助金等の交付の決定を受けて補助事業等を行うものをいう。

(補助金等交付の申請)

第3条 補助金等の交付の申請をしようとするものは、補助金等交付申請書(第1号様式)に次の各号に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(第2号様式)
- (2) 収支予算書(第3号様式)
- (3) 工事の施工にあつては実施設計書等
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助事業等の目的及び内容により必要がないと認めるときは、前項の添付書類の一部を省略させることができる。

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の申請があつたときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、速やかに補助金等を交付するかどうかを決定するものとする。

(暴力団等の排除)

第4条の2 前条の規定にかかわらず、市長は、補助金等の交付の申請をしたものが次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金等の交付の決定をしないことができる。

- (1) 暴力団(香芝市暴力団排除条例(平成23年条例第14号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(香芝市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
(令2規則25・追加)

(交付の決定の通知)

第5条 市長は、補助金等の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を、補助金等の交付の申請をしたものに指令書(第4号様式)により通知するものとする。

2 市長は、補助金等を交付することが不相当と認めるときは、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。
(事業計画の変更)

第6条 補助事業者等が補助金等の交付の決定を受けた後、やむを得ない理由により補助事業等の内容を変更しようとするときは、補助事業等計画変更承認申請書(第5号様式)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

(状況の報告)

第7条 市長は、補助事業者等に対し、必要に応じて補助事業等の遂行状況等の報告を求め、又は現地調査を行い、必要な指示をすることができる。

(実績報告及び交付すべき額の確定)

第8条 補助事業者等は、補助事業等終了後、速やかに補助事業等実績報告書(第6号様式)、収支決算書(第7号様式)その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する書類の提出があつたときは、速やかにその内容の審査及び調査等により、交付すべき補助金等の額を確定し、補助金等交付金額確定通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(平11規則22・一部改正)

(補助金等の交付)

第9条 補助金等は、前条第2項の規定により確定した額を補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が補助金等の交付の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金等の全部又は一部を交付することができる。

2 補助事業者等は、前項の規定により補助金等の交付を受けようとするときは、補助金等交付請求書(第9号様式)を市長に提出しなければならない。

(平11規則22・一部改正)

(返還命令等)

第10条 市長は、補助事業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金等を交付せず若しくは減額し、又は全部若しくは一部を命令書(第10号様式)により期限を定めて返還を命ずることができる。

- (1) この規則又はこの規則に基づく市長の処分に違反したとき。
- (2) [第5条](#)の条件又は[第7条](#)の指示に違反したとき。
- (3) 補助金等を目的外に使用したとき。
- (4) 事業の変更若しくは中止をしたとき又は事業の遂行の見込みがないとき。
- (5) 偽りその他不正の行為により補助金等を受け、又は受けようとしたとき。

(平11規則22・一部改正)

(財産処分の制限)

第11条 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を補助金等の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、やむを得ず廃棄し、又は担保に供しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、補助金等の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成11年規則第22号)

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(令和2年規則第25号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年規則第19号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

[第1号様式\(第3条関係\)](#)

(令4規則19・一部改正)

第1号様式(第3条関係)

補助金等交付申請書

年 月 日

香芝市長 様

申請者 住所
氏名

※ 署名の場合は、押印不要です。

法人の場合は、記名押印してください。

年度において 事業等を実施したいので、香芝市補助金等交付規則
第3条の規定により、補助金等の交付を申請します。

第2号様式(第3条関係)

事 業 計 画 書

1 事業の実施年度

2 事業の目的

3 事業の名称

4 事業費

5 事業の実施期日

6 事業の実施場所

7 事業の概要

第3号様式(第3条関係)

年度収支予算書

収入の部	科目	予算額	説明
	市 自	補助 己資 金	
	合計		
支出の部	科目	予算額	説明
	合計		
差引			

(注) 科目欄は具体的に記入し、説明欄は積算基礎等を具体的に記入すること。

第4号様式(第5条関係)

第4号様式(第5条関係)

香芝市指令 第 号

住所
氏名 様

年 月 日付で申請のあった 年度香芝市 事業補助金等の
交付金額を次のとおり決定する。

年 月 日

香芝市長 印

1 交付金額 金 円

2 交付の条件

第5号様式(第6条関係)

(令4規則19・一部改正)

第5号様式(第6条関係)

補助事業等計画変更承認申請書

年 月 日

香芝市長 様

申請者 住所

氏名

※ 署名の場合は、押印不要です。

法人の場合は、記名押印してください。

香芝市補助金等交付規則第6条の規定により、補助事業等計画の変更をしたいので、次のとおり申請します。

記

1 事業名

2 申請年月日

年 月 日

3 変更理由

4 変更内容

変 更 前	変 更 後

第6号様式(第8条関係)

(令4規則19・一部改正)

第6号様式(第8条関係)

補助事業等実績報告書

年 月 日

香芝市長 様

住所

氏名

※ 署名の場合は、押印不要です。

法人の場合は、記名押印してください。

年度において 事業を実施したので、香芝市補助金等交付規則第8条の規定により、収支決算書を添えて次のとおり報告します。

記

事業の名称	
事業の目的	
事業の実施場所	
事業費	
事業着手年月日	
事業完了年月日	
事業の経緯及び結果の概要	

第7号様式(第8条関係)

年度収支決算書

収入の部	科目	収入済額	説明
	市補助金 自 己 資 金		
	合計		
支出の部	科目	支出済額	説明
	合計		
差	引		

(注) 科目欄は具体的に記入し、説明欄は積算基礎等を具体的に記入すること。

第8号様式(第8条関係)

補助金等交付金額確定通知書

香 第 号
年 月 日

住所
氏名 様

香芝市長



年 月 日付け香芝市指令 第 号により指令した補助金等の交付金額については、次のとおり交付すべき補助金等の額を確定したので通知します。

記

- 1 補助金等の交付確定金額 円
- 2 その他

第9号様式(第9条関係)

(平11規則22・旧第8号様式繰下)

第9号様式(第9条関係)

補助金等交付請求書

年 月 日

香芝市長 様

補助事業者等

住所

氏名

㊦

香芝市補助金等交付規則第9条の規定により、次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指 令 番 号	香芝市指令 第 号
補 助 年 度	年 度	補 助 金 等 の 名 称	
補 助 事 業 等 の 名 称			
補 助 金 等 の 交 付 決 定 金 額			円
補 助 金 等 の 交 付 確 定 金 額			円
補 助 金 等 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日			
交 付 請 求 金 額			円
未 交 付 金 額			円
添 付 書 類			

第10号様式(第10条関係)

(平11規則22・旧第9号様式繰下)

第10号様式(第10条関係)

香芝市達 第 号

補助事業者等

住所又は所在地

氏名又は団体名

及び代表者氏名

様

香芝市補助金等交付規則第10条の規定により、次のとおり返還を命じます。

年 月 日

香芝市長

印

返 還 金 額				円
返 還 期 限				
返 還 理 由				
返 還 方 法				
指令年月日	年 月 日	指 令 番 号	香芝市指令	第 号
補 助 年 度	年 度	補 助 金 等 の 名 称		
補助金等の交付決定金額				円
補助金等の既交付金額 及び 交 付 年 月 日				
補助金等の交付確定金額				円